

【取組の概要】

「自助」、「共助」、「公助」による災害時の対応を確認するために、防災訓練を実施します。防災訓練の主体は地方公共団体や自主防災組織、学校、職場等となります。

「災害は忘れたころにやってくる」といわれていますが、防災訓練に参加していない場合には、万一の時に、慌ててしまったり、パニックに陥ってしまったり、何をすればいいのかわからず右往左往してしまうという人が出てくるのが十分に考えられます。

「防災訓練でできないことは、実際の災害時にもできない」といわれていることから、防災訓練の実施を通した中で、課題を見つけていくことが重要です。

防災訓練は、万一の災害発生時にでも、落ち着いて冷静に対処できるようにすることを目的としていますが、「周りの人との協力」の重要性を知ることにも効果があります。

防災訓練を行う効果を以下に示します。

- ・ 災害に関する基礎的な知識の取得
- ・ 防災資機材に関する知識の取得
- ・ 災害発生時の各自の役割の確認
- ・ 避難場所及び避難経路の確認

また、訓練の種類は以下のとおりです。

- ・ 情報収集伝達訓練
- ・ 消火訓練
- ・ 避難訓練
- ・ 救出・救護訓練
- ・ 給食・給水訓練

上記を複数含んだ大規模な訓練を総合防災訓練といいます。

地方公共団体は、防災訓練を自主防災組織ばかりでなく、防災関係機関や他の市町村等と合同で行い、防災訓練の質の向上と日頃のコミュニケーションの向上を図る必要があります。

なお、四国地方における太平洋沿岸部の多くの自治体では、南海トラフの巨大地震等に対する防災訓練が積極的に行われていますが、災害の発生頻度を考慮すれば、水害・土砂災害等に対する防災訓練についても取り組むことが必要です。

5 災害に強いまちづくり計画



【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

○訓練の実施

- ・訓練実施の留意事項は以下のとおりです。

- ①目的を明確にした訓練計画の立案
- ②関係機関との調整
- ③地域の特性に応じた訓練内容：社会福祉施設や病院に隣接した地域では、それらとの合同訓練等
- ④訓練実施の周知
- ⑤訓練日時に変化をつける
- ⑥事故防止に努める：必要に応じて専門家による指導を受ける
- ⑦防火防災訓練災害補償等共済制度の適用（訓練時の参加者の負傷等を補償）

出典：公益財団法人 日本消防協会

<http://www.nissho.or.jp/contents/static/hoshou/hoshou.html>

- ・防災訓練の実施は、次世代へのノウハウの伝達でもあり、次世代の若者の参加を促すことが重要です。
- ・防災施設の運用や資機材の利活用には、自主防災組織をはじめ、地域住民の協力が不可欠です。防災訓練の中で、様々な施設や資機材の使い方の周知徹底を図り、日頃の訓練の中で被災時の対応力を高めていくことが重要です。

○防災訓練の工夫

- ・防災訓練を漠然と同じスタイルで継続すると、マンネリ化しやすくなります。例えば、クイズを行う、地域のイベントと同時に行う、運動会の種目に取り入れる、夜間訓練の実施等の工夫も考えられます。また、自主防災組織が行う備品等の整備、訓練の実施などを点数化し、チェックシートに書き込むことで、組織の防災力向上が把握できる取り組みを行っている事例もあります。さらに、住民一人ひとりの取組で改善された結果を数値（例えば避難時間の短縮結果等）で示すことも意識を高めるのに効果的です。
- ・災害図上訓練の具体的な手法のひとつにDIG（Disaster Imagination Game の略）があります。この方法は、地域で災害が発生する事態を想定し、地図と地図の上にかける透明シート、ペンを用いて、危険が予測される地帯または事態をシートの上書き込んでいく訓練のことです。

5 災害に強いまちづくり計画



○実践的な防災訓練

- ・津波避難計画に基づいた実践的な防災訓練等を実施し、不備な点が明確になれば、津波避難計画の見直し等を行うことが必要です。例えば、住民が津波避難タワー等の実際の避難施設で待機の経験をすることや、消防団等の関係者が水門を閉める訓練、避難所体験訓練等が考えられます。
- ・あらゆる事態を想定した防災訓練を実施しても、それでも想定されない事態が発生するという認識が重要です。実際に災害発生時では、家屋倒壊や火災により、最短の避難ルートで避難することが不可能となる場合もあり、複数の避難ルートを利用した防災訓練も必要です。
- ・過去の災害事例をみると、比較的高台となっている場所で亡くなる方がいます。ここまで津波が来ないという意識から、物を取りに戻ったりする人もいたようです。高い所にいるから安心という気持ちを取り除き、「強い揺れが起きたら、必ず高いところへ避難を行い、そこでじっとしてもらおう」という訓練のやり方が必要です。

◆参考資料

- ・市町村による図上型防災訓練の実施支援マニュアル（図上型防災訓練マニュアル検討会、総務省消防庁、平成20年3月）
- ・市区町村による風水害図上型防災訓練の実施支援マニュアル（図上型防災訓練マニュアル検討会、総務省消防庁、平成20年3月）

【事例】

○香南市の取り組み

・子どもたちが参加した防災訓練の実施

- ・市や自主防災組織の防災訓練に、次世代を担う子供たちが参加しています。



市総合防災訓練



炊き出し訓練

5 災害に強いまちづくり計画



○愛南町の取組み

・ 自主防災組織が災害図上訓練を実施

- ・愛南町の福浦地区では、自主防災組織が災害図上訓練を実施しました。



自主防災会による災害図上訓練

○上島町の取組み

・ 避難所体験訓練を実施

- ・地域の防災意識の高揚を図ることを目的として、避難所訓練を実施しました。
- ・東日本大震災により、多くの方が被災し長期間の避難所生活を余儀なくされました。その教訓より、避難所の運営には避難者による自主的な組織と地域の共助体制の構築が不可欠です。
- ・この訓練は、平成25年9月初旬に土曜日から日曜日にかけて、住民に避難所で過ごしていただく体験を行い、全地区から69名が参加しました。受付・問診後に、避難所生活の体験として、食事等の手配を住民主体で行いました。



避難所体験訓練の実施状況

5 災害に強いまちづくり計画



〇大洲市の取組み

・「災害避難カード」の取組および西日本豪雨の避難行動

・大洲市の三善地区では、平成 28 年度に災害避難カードモデル地区としてワークショップを行い、仮の災害避難カードを作成し、避難訓練を通じて見直しを行い、カードを完成させるとともに、平成 29 年度に災害避難カードの説明会を実施（各世帯 1 名以上が参加）し、災害避難カードを配布した。平成 30 年 7 月の西日本豪雨の際には、当該地区の住民が災害避難カードに基づき避難行動が実施されました。

深部部落（大谷・坂本）

大洲市 三善地区災害・避難カード「わたしの避難行動」

①避難場所（地図の◎印）

水から避難
土砂から避難

◆避難の方法と避難ルートを地図に書き込みましょう！

◆自分が持ち出すもの・その保管場所

*避難先で簡単に手に入らないものは？

②気にかける人（地図の●印）

さん

◆気にかける人と避難する際の留意点

*持ち物、お身体で気をつける点は？

③自分(地域)の避難の合図

水から避難
土砂から避難

参考) 大洲市役所が出す避難の合図

避難準備・高齢者等避難開始
避難開始
すみやかに避難を開始！
命を守る行動をとる

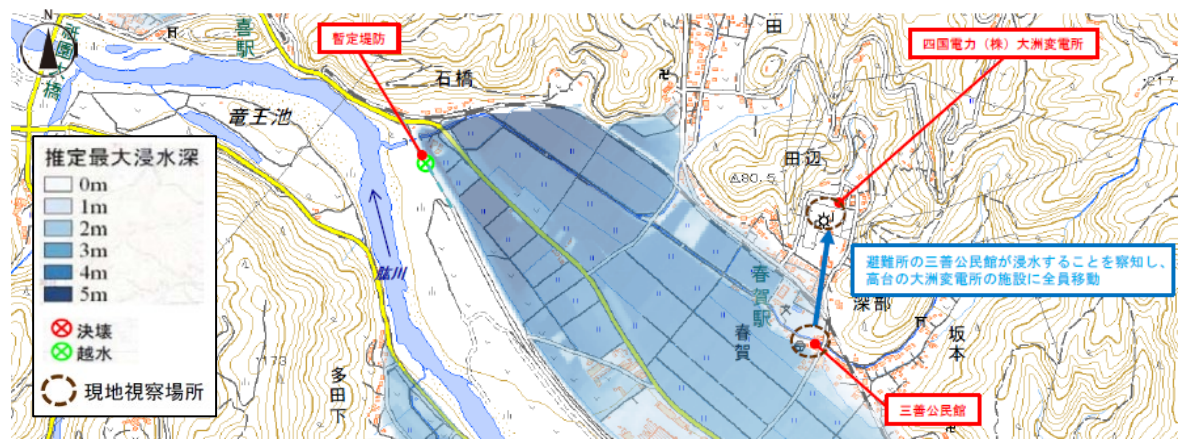
三善地区の当時の経過

- ・ 7日 03:45 三善地区に土砂災害に関する避難準備高齢者等避難開始情報発令
- ・ 7日 05:40 春賀地区に避難準備高齢者等避難開始情報発令
- ・ 7日 07:00 春賀地区に避難勧告発令（三善公民館に多くの住民が避難）
- ・ 7日 07:30 大洲市内全域に避難指示
- ・ 公民館が浸かると感じ、四国電力変電所に全員移動。
※11:30までに、全員が変電所へ避難完了

三善地区の被害状況

- ・ 死者、けが人なし。

避難場所や避難ルートを記した「災害避難カード」



平成 30 年 7 月の西日本豪雨での浸水時の避難行動

出典：内閣府 平成 30 年 7 月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ（第 2 回）

5 災害に強いまちづくり計画



○宿毛市の取組み

・定期的な避難訓練

- ・津波浸水想定区域に位置する咸陽小学校では、月に1回程度避難訓練を実施しています。このように、浸水想定区域にあっても、訓練などのソフト対策で、災害時の命を守ろうとする取り組みも四国の各地で行われています。



沖の島での物資の調達訓練（民間の渡船の連携）（令和2年1月）